

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度香春町一般会計(決算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

137,744千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,371,597千円

事業名		令和3年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	479,439	227,734	126,616		18,306	106,783
	高齢者福祉事業	63,324		13,431	1	7,301	42,591
	児童福祉事業	755,050	433,874	118,620	23,143	26,256	153,157
	その他社会福祉事業	206,129	181,942	3,039	5,502	2,290	13,356
	小計	1,503,942	843,550	261,706	28,646	54,153	315,887
社会保険	介護保険事業	275,003			29,280	35,960	209,763
	後期高齢者医療事業	256,544		40,457	24,857	27,985	163,245
	国民健康保険事業	146,894	13,521	54,064		11,606	67,703
	小計	678,441	13,521	94,521	54,137	75,551	440,711
保健衛生	健康増進事業	646		348		44	254
	予防対策事業	168,802	97,598	308	28,054	6,270	36,572
	母子保健事業	8,940	421			1,247	7,272
	救急医療体制確保事業	6,559			6,500	8	51
	その他保健衛生	4,267			1,049	471	2,747
	小計	189,214	98,019	656	35,603	8,040	46,896
合計		2,371,597	955,090	356,883	118,386	137,744	803,494